

令和 8 年度

保育所 入所申込みのご案内

新規申込用



保育所等ごとに、保育目標や取り組みはさまざまです。入所申込みの前に、お子様と一緒に入所を希望する保育所等を見学することをお勧めします。見学の際は、事前に保育所等に電話で入所希望月を伝え、見学できる日時をご確認ください。なお、保育所等の休所日や行事日は見学できないことがあります。

令和 8 年度 4 月入所 申請期間
1 月 5 日（月）～1 月 16 日（金）

5 月以降入所 申請
入所希望月の前月 15 日まで

☆問い合わせ先☆
大任町役場 福祉課福祉係
TEL：0947-63-3004（直通）
〒824-0512
大任町大字大行事3067番地

令和 8 年度クラス編成表

クラス年齢	生年月日
5歳児（年長）	R2(2020).4.2～R3(2021).4.1
4歳児（年中）	R3(2021).4.2～R4(2022).4.1
3歳児（年少）	R4(2022).4.2～R5(2023).4.1
2歳児	R5(2023).4.2～R6(2024).4.1
1歳児	R6(2024).4.2～R7(2025).4.1
0歳児	R7(2025).4.2～

※4月1日現在 年齢でクラスが決まります。

大 任 町

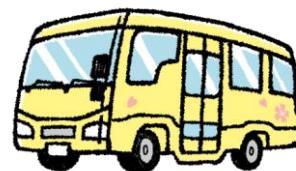
もくじ

1. 教育・保育施設の種類	2
2. 教育・保育給付認定について	3～4
3. 入所申込みから利用までの流れ	5
4. 保育所入所申込み必要書類	6
5. 保育料・給食費について	7
6. 各種申請書記入例	8～11

1. 教育・保育施設の種類

幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	3～5歳
保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	0～5歳
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設	0～5歳
地域型保育	保育所より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業	0～2歳

※令和7年12月現在、大任町に
幼稚園、認定こども園、地域型保
育施設はありません。



〈参考〉大任町内 保育所 (令和7年12月現在)

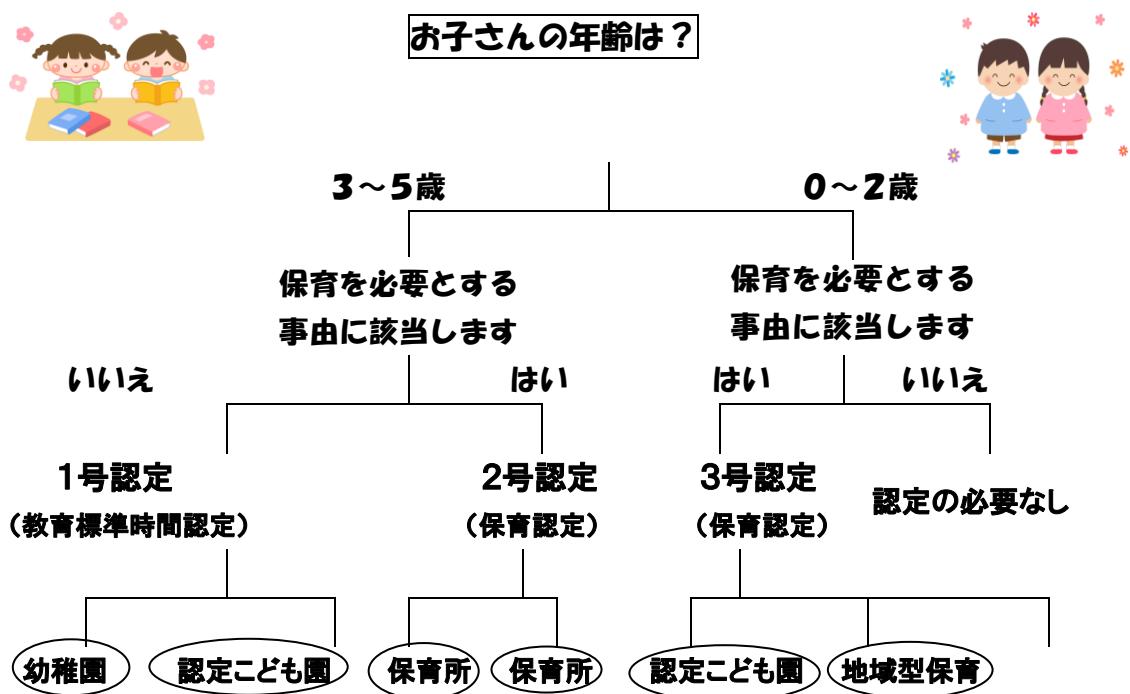
区分	保育所名	定員	所在地 電話番号	開所時間	
				短時間	標準時間
私立	どんぐり保育園	70	大行事 1623 番地 2 0947-63-2283	9:00-17:00	7:30-18:30
私立	今任保育園	60	今任原 2772 番地 0947-63-2838	8:30-16:30	7:30-18:30
私立	誠慈保育園	30	今任原 3601 番地 0947-63-2572	8:00-16:00	7:00-18:00

※原則、日曜日・国民の祝日を除いた日が開所となります。

2. 教育・保育給付認定について

保育所等の施設を利用する場合、お住まいの市町村から、利用のための『教育・保育給付認定』を受ける必要があります。※₁ 認定には、保育の必要性や年齢に応じて、次のとおり3つの区分があり、区分によって利用できる施設が異なります。保育認定は保育を必要とする事由を認定するものであり、保育所等の利用を決定するものではありません。

【あなたの認定区分は？利用できる施設は？】



※新制度に移行していない幼稚園を利用する場合は、教育保育給付認定ではなく子育てのための施設等利用給付認定を受ける必要がある場合があります。

さらに、2号認定・3号認定の保育必要量（利用時間）は、保育標準時間と保育短時間の2つの区分に分かれます。

保育標準時間	一日あたり最長11時間（主にフルタイム就労を想定）
保育短時間	一日あたり最長8時間（主にパートタイム勤務を想定）



保育を必要とする事由の認定基準

保育を必要とする事由		認定時間
就 労	就労していること(月 48 時間以上)	保育短時間・保育標準時間
出産前後	出産前後 2 か月	保育標準時間
疾病・障がい	病気・負傷・心身に障がいがある	保育標準時間
親族の介護・看護	親族の介護・看護にあたっている	保育標準時間・保育短時間
災害復旧	火災・風害・地震の災害復旧	保育標準時間
求職中	入所可能期間：最長 3 カ月	保育短時間
就学・職業訓練	学校又は職業訓練校に在学	保育標準時間
育児休業中で継続利用	すでに入所していて継続の利用をする場合	保育短時間
その他	上記に類する状態にあるとして町長が認める	事由によって町長が定める

※保育標準時間認定でも、保護者の希望により短時間認定とすることができます。

教育・保育給付認定期間有効期間について

1号認定は、小学校就学前までが有効期間になります。

2号認定は小学校就学前まで、3号認定については満3歳に到達する前日（3歳の誕生日の前々日）までの有効期間を基本としつつ、保育の必要性の認定を受ける事由に該当しなくなった場合はその時点までとします。ただし、求職中等で申請・認定をされた場合、有効期間は最大で3か月となりますので、ご留意ください。

※3号認定から2号認定の切り替えについては、再度申請を行う必要はありません。

教育・保育給付認定に関する諸手続き

①教育・保育給付認定の変更申請

就労時間が変更となった場合や仕事を辞めた場合、世帯の状況に変更があった場合など当初申請した状況に変更があった場合は、必ず変更の届出を行ってください。

変更の適用は申請のあった翌月の1日からとなります。

②支給認定の取消し

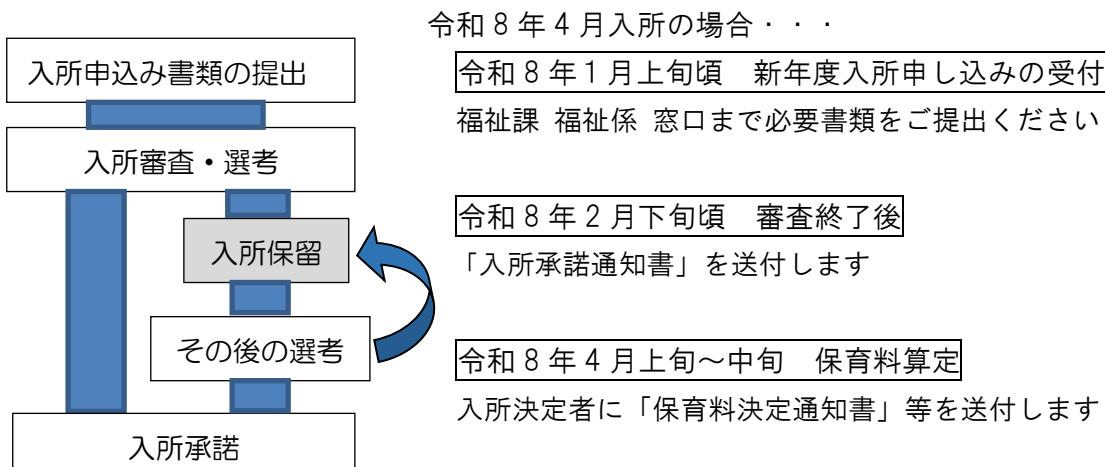
支給認定の有効期間内に大任町から転出した場合は、支給認定を取り消します。



■ 入所申し込みから利用までの流れ

申し込み期限内に申請された申請書類等により、保育の必要性が高い人から優先順位をつけ、入所を決定します。入所申込み者が定員数を超えた場合や、希望先の市町村ごとに受け入れ基準等があり、ご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

令和8年度入所申し込みの流れ（予定）



■ 入所申込み期限について

入所申込みに関する書類は、必ず指定された期日までにご提出ください。書類の不備や提出遅れの場合、希望日からの入所ができない場合があります。

また、ご提出いただいた書類で確認が取れない場合や疑義がある場合は、追加資料の提出をお願いするほか、勤務先等への確認を行うことがありますのでご了承ください。

令和8年4月1日保育所入所申込み期日（厳守）

申込み期間	令和8年1月5月（月）～1月16日（金）
-------	----------------------

※ 継続利用を希望される場合も申込み手続きが必要になります。

令和8年5月以降保育所入所希望の方

申込み期限	入所を希望する月の前月15日まで
-------	------------------

例：5月入所希望→4月15日までに申し込み

■ 入所申し込みに必要な書類

下記の内容を確認のうえ、□にチェックして必要な書類を準備してください。

必要書類等	備考	チェック
認定申請書	児童1人につき1枚必要	<input type="checkbox"/>
保育を必要とする証明書 ※下記表参照	保護者全員分（父・母）必要 ※2人以上同時申込の場合は、世帯で1部提出してください。	<input type="checkbox"/>
マイナンバー届出書 委任状※ ※委任状は申請書を提出する方が世帯員でない場合に必要です。	新規申請の場合のみ必要 <u>受付時に番号の確認を行いますので、必ず下記の①又は②を持参してください。</u> ①個人番号カード（世帯全員分） ※顔写真付きのプラスチック製のカード  ②通知カード（世帯全員分）※紙製のカード + <u>本人確認書類</u> ^{注1}  注1：顔写真付きのものであれば1点、顔写真なしのものであれば2点以上。	<input type="checkbox"/>

※保育を必要とする証明書類

申請書の理由欄	必 要 書 類	チェック	
		父	母
就労	就労証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産 (出産前後2か月)	申告書・診断書または母子健康手帳（出産予定日の分かるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
病気	申告書・診断書または障害者手帳など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護・看護	申告書・介護される人の診断書または障害者手帳など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害復旧	申告書・罹災証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
求職	申告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就学	申告書・在学証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■ 保育料について

大任町は平成31年4月より全年齢の保育料を無償化しています。
※無償となるのは保育料のみで、通園送迎費、行事費、父母会費などは各保護者負担となります。詳細については、各施設にて問い合わせください。

■ 給食費について

2号認定（3歳児～5歳児）のお子様の給食費（主食費+副食費）は、保護者負担となります。

*主食費*ごはん代

*副食費*おかず代

ただし、下記に該当するお子様は副食費が免除となります。

- ・年収360万未満相当世帯の子ども
- ・所得階層にかかわらず、第3子以降の子ども



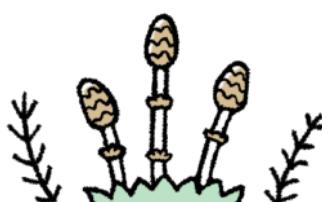
大任町副食費補助金

大任町は副食費が免除とならないお子様の副食費を補助しています。

（4,900円/月）上限

補助を受けるには保護者の申請が必要です。

別途施設を通じて案内いたします。



就労証明書

大任町長 兼

(A)

勤務先の証明が必要です！！

代表者印などの捺印は任意ですが、記入内容について証言が生じた場合は担当者の方へ問い合わせを行います。

登録日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号				
担当者名				
記載者連絡先				

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に削除で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記入例									
1	本籍	()									
2	フリガナ	()									
3	本人氏名	()									
4	本人住所	()									
5	雇用(予定)期間等	期間 (就労の場合は就労開始日と就労終了日のみ)	年	月	日	～	年	月	日		
6	就労先事業所名	()									
7	就労先住所(所在地)	()									
	通勤手段	自宅の場所()	就労先の最寄り()								
8	就労先電話番号	()									
9	雇用の形態	()									
10	就労時間 (固定就労の場合)	合計時間	月間	時間		分		(うち休憩時間		分	
	一月当たりの就労日数	月間	日	一週当たりの就労日数	週間	日	分		分		
	平日	時	分	時	分	(うち休憩時間	分)				
	土曜	時	分	時	分	(うち休憩時間	分)				
11	日祝	時	分	時	分	(うち休憩時間	分)				
	就労実績	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月	
	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	日／月	時間／月	日／月	時間／月	日／月	時間／月	日／月	時間／月		
12	産前・産後休業の取得 (取得予定を含む)	期間	年	最近3ヶ月の実績をご記入ください							
13	育児休業の取得 (取得予定を含む)	期間	年	月	日	～	年	月	日		
14	復職(予定)年月日	年	月	日							
15	育児のための短時間勤務制度利用有無 (取得予定を含む)	期間	年	月	日	～	年	月	日		
16	保育士資格等	資格・免許取得状況	(就労の場合は就労内容(就業、就労時間等)が変わることがある場合に就労時間に記入してください)								
17	備考欄	()									
※記載者が記入してください。											

保護者記載欄

児童名	大任 本郎	生年月日	2018年10月18日	本人との続柄	(子)
施設・事業所等の利用状況等	<input checked="" type="checkbox"/> 利用中 (△△△△△就労)				
児童名	生年月日	年	月	日	本人との続柄
施設・事業所等の利用状況等	<input type="checkbox"/> 利用中 ()				
児童名	生年月日	年	月	日	本人との続柄
施設・事業所等の利用状況等	<input type="checkbox"/> 利用中 ()				

※就労証明書様式の記載欄は各BOOKの「記載欄」シートを参照してください。

マイナンバー（個人番号）届出書

大任町長 殿

記入例

R8年 00 月 00 日

私は、子ども子育て支援法による施設型給付費・地域型給付費等に係る教育・保育給付認定の申請（変更申請）に関する事務であって法令で定めるものに必要な目的の範囲でマイナンバー（個人番号）を利用することに同意し、届け出ます。

記入されている個人番号を確認する必要がありますので、必ずマイナンバーを持参してください。
詳細はしおり（6ページ）を確認してください。

申請者名 **大任 町男**

申請に係る児童	氏名	生年月日	個人番号（マイナンバー）
	大任 本郎	00年00月00日	※※※※※※※※※※※
		年 月 日	
		年 月 日	

申請書記載の入所児童との同居者	氏名	児童との続柄	生年月日	個人番号（マイナンバー）
	大任 町男	父	00年00月00日	※※※※※※※※※※※
	大任 花子	母	00年00月00日	※※※※※※※※※※※
	大任 町英	姉	00年00月00日	※※※※※※※※※※※
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

※市町村記載欄

番号確認 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 写真付き（1点） <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 写真なし（2点） <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 確認者	

保育の利用を必要とする申告書(就労以外)

私は、下記の理由により保育が必要ですので申告します。

<input type="checkbox"/> 妊娠中または産後間がない (出産前後2か月)	出産予定日	令和 年 月 日		
	必要書類	母子手帳の出産予定日写し		
<input type="checkbox"/> 疾病または障害を有する <div style="background-color: #ADD8E6; border-radius: 50%; width: 150px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> 該当する理由の□に チェックmarkを入れ必要 書類をそろえてください。 </div>	療養期間	<input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日までの予定		
	名前	(年 月 日 生)		
<input type="checkbox"/> 親族の介護・看護	現在の心身状況	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 記入例 </div>		
	介護・看護内容			
	介護時間			時 分 ~ 時 分
	必要書類			診断書又は介護していることが証明できる書類
<input type="checkbox"/> 災害復旧	必要書類	災害証明書		
<input type="checkbox"/> 求職活動(最大3か月)	□公共職業安定所(ハローワーク)、民間職業安定所、労働派遣会社等を利用して求職活動をしている。 □求人情報誌等を利用して求職活動をしている。 □現在、求職活動をしていない。(保育施設等利用開始後に求職活動予定)			
<input type="checkbox"/> 就学・職業訓練校	必要書類	在学証明書、誓約書の写し		
<input type="checkbox"/> 育児休業中(上の子の継続利用)	必要書類	育児休業証明書・就労(雇用)証明書		
<input type="checkbox"/> その他	時間	具体的に記入。		

○年 ○月 ○日

大任町長 殿

ご自由で記入してください。

住所: **大任町大字大行事3067番地**
 氏名: **大任 花子**
 (児童との続柄: **母**)
 児童名: **大任 太郎**
 児童名:
 児童名:

※現在の事由が求職活動中の方については、入所してから3ヶ月経過後も求職中で継続して入所希望の場合は、求職活動の状況報告書を提出していただき、審査のうえ入所期間を延長することができます。